

平成 29 年度 北海道浦河町地域おこし協力隊 募集要項

勤務場所	北海道 浦河町内全域 ※活動拠点は浦河町役場企画課に設置いたします。
募集人数	1～2名
活動内容	<p>下記の4つのテーマから1つを選択し取り組んでいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 起業型 <ul style="list-style-type: none"> ① 「馬」を活用した事業・企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乗馬公園や馬事資料館などの町の施設と連携したそれぞれの施設の魅力向上や浦河町の情報発信につながるプログラムの開発や仕組みづくりなど。 ② 「食」を活用した事業・企画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業・漁業などの「食」に関する資源を活用した新たな商品の開発や販売・6次産業化等のビジネスモデルの創出。 ・ 浦河の食の魅力発信 ● 地域づくり型 <ul style="list-style-type: none"> ① スポーツを通したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 町外からの合宿誘致や、浦河高校と連携したスポーツ進学の推進といったスポーツを通じた交流・移住人口の増加を図る事業・企画づくり。 ・ ファミリースポーツセンターを起点とした町内のスポーツ団体の支援や、町民の健康推進のための事業・企画づくり。 ② 子育て支援・ボランティアコーディネート <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内の自然資源を活用した教育プログラムの企画と町内の子育て施設・教育機関と連携した実践。子育てサークルや託児サークルなど民間主導の子育て基盤づくりの支援。 ・ ボランティア育成事業や情報の取りまとめの業務。 ・ 多世代交流の推進（中高生の居場所づくり等）
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ① 応募時点で年齢20歳以上の方 ② 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住の方で、浦河町に住民票を異動し移住できる方。 ※現住所が該当するか不明な際はお問い合わせください。 ③ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、心身ともに健康で、誠実に業務を行うことができる方 ④ 最長3年間の事業期間終了後も、事業の継続あるいは定住・定着など継続的に浦河町に関わる意思のある方。 ※着任日についてはご相談に応じます。
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ● 普通自動車免許（AT可）及び自家用車をご用意できる方 ● 基本的なPCスキル（簡単な書類作成等が行える） ● 浦河町の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方
活動時間	<p>平日8時30分～17時15分（休憩1時間）</p> <p>原則として土曜日、日曜日の週休2日、加えて祝日、年末年始休暇。</p> <p>※ただし、活動内容により変更する場合があります。</p>

任用期間	採用～平成30年3月末日 ※但し着任から最長3年間まで延長の可能性があります。
任用形態	隊員は浦河町の委嘱を受け、その活動の対価として、報償費の支給を受けるものとし ます。浦河町との雇用契約は存在しないため、所得税、町道民税、国民健康保険税などの 各種税金及び年金保険料等は、各自で納付又はご負担いただきます。
報償費等	<ul style="list-style-type: none"> ● 報償費：月額170,000円 ● 通信費助成：月額15,000円 ※活動に必要なインターネット利用料、携帯電話利用料等の一部を助成します。 ● 交通費助成：月額30,000円 ※活動に必要な車両の借り上げ料、燃料費等の一部を助成します。 ● 活動保険助成：年額15,000円 ※傷害保険に加入していただきます。加入手続きは支援団体が行います。 ● 活動費助成：申請により助成。50万円限度（予算の範囲内）
住居等	浦河町で空き家、アパートを斡旋いたします。（家賃2～3万円程度） ※家賃・光熱費等は自己負担となります。
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 書類選考後、面談により決定いたします
応募方法	<ol style="list-style-type: none"> 1. プレエントリー・電話相談 選考とは関係のない電話面談を受け付けます。事業に関する不明点や移住に関する 不安点などを遠慮なくお尋ねください。 2. 現地見学・面談 浦河町にて現地見学・浦河町役場職員や、募集テーマに関係する団体や個人との面 談を行います。活動内容だけではなく、住環境なども含め町を知っていただきたい と考えています。現地見学は応募者のご都合に合わせて随時受け入れを行います。 <u>※応募にあたって、現地見学は希望者のみです。</u> 3. 書類応募・選考 指定応募用紙と住民票・免許証等の現住所がわかる書類写しを下記まで郵送、もし くはメールにてご提出してください。 ※指定応募用紙は以下のWEBサイトよりダウンロードしてください。 https://www.urakawachiikiokoshi.com/ 【提出先】 〒057-0005 北海道浦河郡浦河町東町うしお1丁目9-3 株式会社ユートライン 担当：村下（むらした） TEL：0146-22-5577 E-Mail：info@u-trine.jp 4. 面接 書類選考通過者を対象に浦河町にて面接を行います。 概ね1週間以内に結果を通知いたします。 【募集期間】 応募書類締め切り：随時受付 ※委嘱予定者が決まり次第、受付終了とします。

留意事項	現地見学・面接のための交通費及び着任のための引っ越し費用・交通費は支給いたしません。
お問い合わせ	〒057-0005 北海道浦河郡浦河町東町うしお1丁目9-3 株式会社ユートライン 担当：村下（むらした） TEL：0146-22-5577 E-Mail：info@u-trine.jp

※株式会社ユートラインでは、浦河町から委託を受け、協力隊員の募集選考並びに活動支援を行っています。